

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第三課

1. 案件名（国名）

国名：モルディブ共和国

案件名：地上デジタルテレビ放送網整備計画（Project for the Digital Terrestrial Television Broadcasting Network Development）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における情報通信・放送セクターの現状と課題

約 1,190 の小環礁島から構成されるモルディブ共和国では、島嶼間の情報格差が重要な課題となっている。現状、公共及び民間放送局 4 社により地上アナログ放送が行われており、地上波放送の対人口比カバレッジは 83.2%と、テレビが国民の主な情報入手の手段となっている。一方、民間放送局は首都マレ島及びその周辺でのみ放送しており、全国規模で放送しているのは公共放送局のみであるため、引き続き国民の情報へのアクセスの向上及び島嶼間情報格差の是正を図るためには、地方島において現地語で視聴できる番組数の増加等、放送の拡充が必要である。また、当国は暴風や洪水、気候変動による海面上昇等の自然災害に対し脆弱であり、緊急時に詳細な防災情報提供を迅速に提供するための基盤整備が急務である。かかる状況下、地上波放送事業者の共同送信、番組多重化、データ放送を通じて防災情報を含む多種多様な情報提供を可能とする地デジ放送網の整備が求められている。

(2) 当該国における情報通信・放送セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

当国の「第 7 次国家開発計画（2005～2010 年）」は、質の高い放送への改善及び全ての行政区へ同等のメディアへのアクセス機会の提供という方針を掲げている。現在策定中の第 8 次国家開発計画においても、地デジ化の推進により、島嶼間情報格差の是正、災害管理・気候変動対策に係る方針が盛り込まれる予定である。地上デジタルテレビ放送網整備計画（以下、「本事業」という。）は、日本方式による地デジ放送網の整備を通じて、島嶼間情報格差の是正及び多種多様な情報へのアクセスを実現する情報通信基盤を整備するものであり、これら開発計画の一部として位置付けられている。

(3) 情報通信・放送セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は対モルディブ国別援助方針（策定最終段階）において、多くの小環礁島から構成されるモルディブは、気候変動による海面上昇や津波等の自然災害に対して極めて脆弱であることから気候変動対策及び防災への支援を重点的に行っていくとしている。本事業は、日本方式の地上デジタルテレビ放送網の整備を行うことにより、気象情報や緊急時の迅速かつ詳細な防災情報を含む多種多様な情報への国民のアクセス向上を図り、もって気候変動対策・防災及び島嶼間情報格差の是正を図るものであり、同方針と合致する。当該セクターに対する過去の我が国支援は、1979 年の教育放送用受信用ラジオの供与に始まり、1980 年の情報放送省に対する教育放送機材の供与、1996 年のテレビ・モルディブへの機材供与等を行ってきた。

(4) 他の援助機関の対応

過去にオーストラリア政府や国連児童基金（UNICEF）によりラジオ局支援等が実施されたが、現在は情報通信・放送セクターに対する支援は行われていない。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、モルディブ全土において、日本方式による地上デジタルテレビ放送網の整備を行うことにより、国民の情報へのアクセスの向上を図り、もって気候変動対策・防災及び島嶼間情報格差の是正に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名 モルディブ全土（対象地域内人口 40.1 万人）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

地デジプラットフォーム（PF）整備（デジタル送信システム 1 式（デジタル放送送信所 18 サイト、中継所 3 サイト）、ネットワークオペレーションセンター機材 1 式、公共放送局機材一式、アンテナ鉄塔 21 式、保守用測定器・工具 1 式及び交換部品 1 式の調達・据付、送信局舎 21 棟（各 25.0 m²）

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、調達監理。ソフトコンポーネントはなし。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 29.05 億円（概算協力額（日本側）：27.92 億円、モルディブ共和国側：1.13 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2016 年 10 月～2018 年 8 月を予定（計 23 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

主管官庁：内務省（Ministry of Internal Affairs）

実施機関：公共放送局（Public Service Media: PSM）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIA）は、2016 年 9 月までに環境保護庁（EPA）により承認予定。

④ 汚染対策：工事中に建設機械及び車両の稼働に伴う掘削粉塵や排気ガスは定期的または必要に応じて散水を行う。騒音、振動に関しては、学校、病院、住宅が近接する敷地では、防音壁の設置、建設機械の使用時間の制限及び夜間工事の制限等を実施し、影響は最小限となる予定。

⑤ 自然環境面：本事業対象地は、国立公園等の影響を受けやすい地域には該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。但し、EPA が指定する環境繊細地域、環境保護ゾーン及び保護植物生育地域に隣接するため、基礎工事において建設機械、車両の排気が当たらないように配置する。排水作業では地下水

位低下の影響を低減するため、鋼矢板で遮断する等の対策を行うことで影響は限定的となる見込み。

- ⑥ 社会環境面：本事業用地は国有地であり、非自発的住民移転は発生しない。
- ⑦ その他・モニタリング：工事中の大気汚染、騒音・振動については、公共放送局の監理の下、工事請負業者がモニタリングを行う。

2) 貧困削減促進

特になし。

- 3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）
特になし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

課題別研修等を通じて放送技術者への技術移転を実施しており、日本方式の特長を生かしたデジタル放送技術や機材の維持管理等に関して相乗効果が期待できる。

(9) その他特記事項

地デジ放送の普及には、本事業に加えて、視聴者が地デジ放送に関する理解を深めると共に受信機を購入して受信することが必要。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施の前提条件

入札図書作成開始時までには地デジ放送実施に必要な法制度が整備され、必要な周波数が割り当てられる必要がある。また、実施機関において鉄塔、送信局舎の建設に必要なEIA（環境影響評価）の申請を行い、入札参加資格事前審査までに許可を得る必要がある。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

地デジ放送網の運営・維持管理を行う地デジ放送網運営機関（DBNO）は参加放送局の利用料金での維持運営を前提としているため、計画した放送局が予定どおり事業に参加する必要がある。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

カメルーン共和国への無償資金協力「ラジオ放送機材整備計画」では、機材案件の場合、持続性の観点から、供与する機材及びその交換部品の現地での入手可能性と共に、海外からの交換部品の輸入や製造メーカーでの修理に頼らざるを得ない場合の調達経路、手続き方法などについても、予め基本設計調査の段階で検討し、マニュアルに記載の上カウンターパートと共有することが教訓として挙げられている。

(2) 本事業への教訓

当国においても本事業で調達する機材の輸入代理店が国内にはないことから、スペアパーツの調達及び修理の依頼方法について検討の上、実施機関に引き継ぐこととする。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

当国では、島嶼間の情報格差が重要な課題となっており、また、暴風や洪水、気候変動による海面上昇等の自然災害に対し脆弱であることから、緊急時に詳細な防災情報提供を

迅速に提供するための基盤整備が急務である。本事業は、地デジ放送網の整備を通じ地上波放送事業者の共同送信、番組多重化、データ放送を通じて防災情報を含む多種多様な情報提供を可能とするものである。当国の「第7次国家開発計画（2005～2010年）」は、質の高い放送への改善及び全ての行政区へ同等のメディアへのアクセス機会の提供という方針を掲げており、現在策定中の第8次国家開発計画においても、地デジ化の推進により、島嶼間情報格差の是正、災害管理・気候変動対策に係る方針が盛り込まれる予定である。また、我が国は対モルディブ国別援助方針（策定最終段階）にて、気候変動対策及び防災への支援を重点的に行っていくとしており、本事業はこれら計画・方針に合致する。

本事業に関しては、2014年4月のヤーミン大統領訪日時の共同声明の中で本事業を推進することが首脳間で確認されており、本事業を実施することは二国間関係の強化に貢献する（外交的視点）。また、本事業の実施には地デジ日本方式が採用されており、これは我が国の重要政策である「インフラシステム輸出戦略」に合致する（重要政策との関連）。以上から、無償資金協力にて本事業の実施を支援する意義は大きい。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (アナログ放送 2015 年推計値)	目標値 (2021 年) 【事業完了 3 年後】
人口カバー率 (%)	83.2	91.2
地方島で視聴可能な番組系統 ⁱ 数	1	8

2) 定性的効果

島嶼間の情報格差是正のための環境整備、地方のニーズを反映した番組の提供、地方島において現地語で視聴できる番組数の増加、気象情報・災害情報へのアクセスの向上。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価 事業完成 3 年後

以 上

ⁱ 番組系統とは、テレビのチャンネルのこと。